

期間  
延長

「指定ごみ袋」が入手困難な場合／

令和8年 8月8日(土) まで

燃やすごみを「指定ごみ袋」以外でも出す  
ことができます

※この措置を延長する場合は、7月15日にホームページ、SNSで  
お知らせします（広報かこがわ8月号にも掲載予定）

昨今の中東情勢の影響で、店頭での「指定ごみ袋」が品薄と  
なっています。そのため、  
一時的に「指定ごみ袋」以外の袋を利用したごみも収集しま  
す。ご理解・ご協力をお願いします。

使用できるのは透明または半透明の袋

- ポリエチレン製の袋（ポリ袋）
- 無地でなくてもOK
- サイズは15Lから45Lまで
- 厚さはどんな袋でもOK
- 中身が出ないように口を縛る

中身が見える

OK



ポリエチレン素材以外や中身が見えない袋は収集不可

- × 段ボールや紙などのポリエチレン  
製でない袋は不可
- × 中身が見えない袋は不可
- × 穴があり水分が出る袋は不可

中身が見えない

ポリエチレン製でない



燃やすごみ以外の資源物・粗大ごみ、燃やさないごみなどは通常どおりの出  
し方をお願いします。ごみの収集日時・場所も変更はありません。

問合せ先

指定ごみ袋について ▶ 加古川市 環境政策課 079-426-5440  
ごみの収集について ▶ 加古川市 環境第1課 079-426-1561

くわしくは▶

